

南小国町地域高年齢者就業機会確保計画

令和8年5月25日

<熊本県阿蘇郡南小国町>

目次

- 1 地域高年齢者就業機会確保計画の区域
- 2 計画期間
- 3 計画区域に関する事項
 - (1) 計画区域の現状
 - (2) 重点業種の設定
 - (3) 重点業種における高年齢者の雇用動向と今後の見通し
 - (4) 重点業種における高年齢者の雇用・就業機会の確保における課題
- 4 国が実施する高年齢者の雇用に資する事業の目的
- 5 事業実施にあたっての協議会組織等の体制整備について
 - (1) 協議会名称及び構成員
 - (2) 協議会構成員に求める役割等について
 - (3) 自治体内における協力・連携体制について
- 6 事業内容
- 7 事業目標
- 8 民間資金等の調達方法と目標について
- 9 地域が実施している地域福祉・地方創生等の地域活性化等の取組
- 10 地域就業機会の確保及び地域福祉・地方創生等へ与える効果
- 11 事業実施後の協議会の在り方等について

1 地域高年齢者就業機会確保計画の区域

熊本県阿蘇郡南小国町

2 計画期間

令和 8 年 7 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日

3 計画区域に関する事項

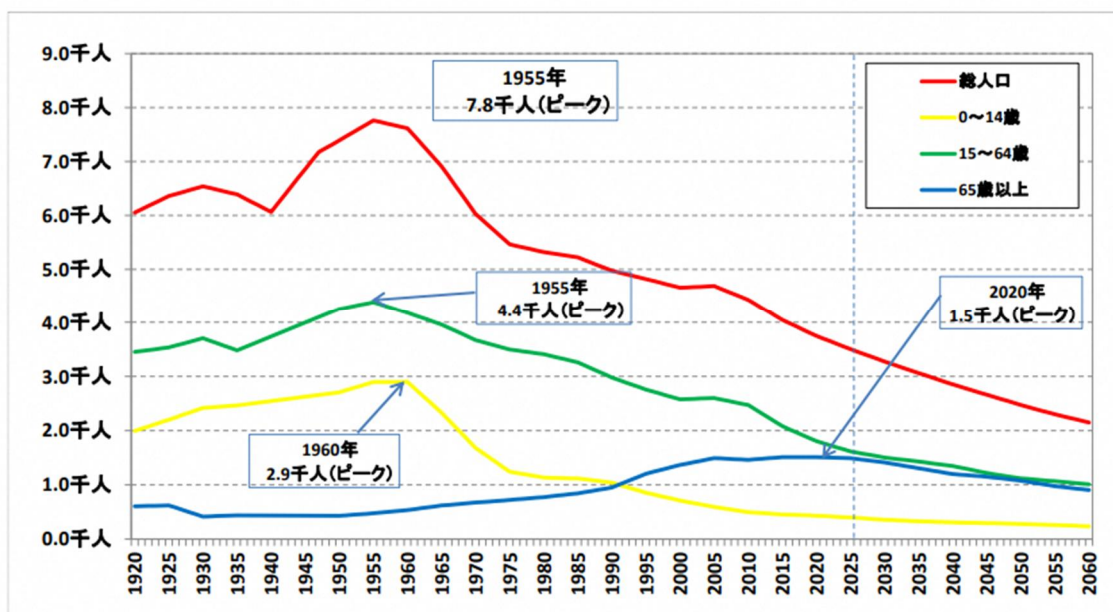
(1) 計画区域の現状

・南小国町の地勢と人口動態

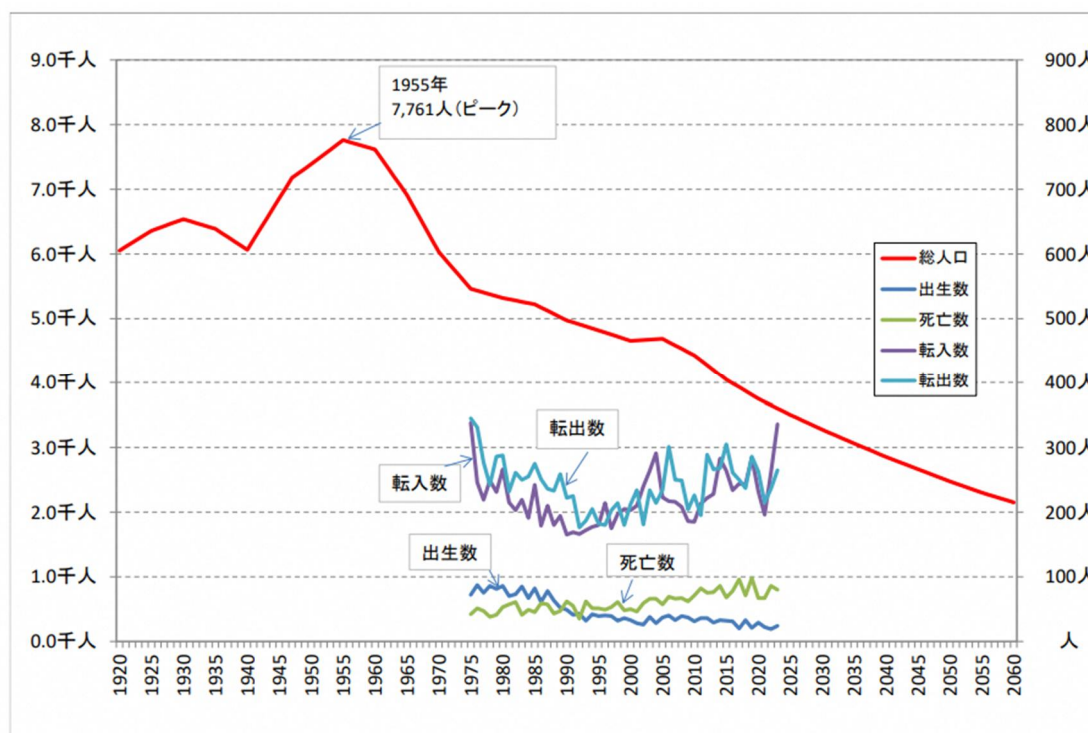
熊本県阿蘇郡南小国町（以下、本町）は、熊本県の北東部に位置し大分県と隣接する、筑後川の源流域にあたる自然豊かな農山村である。阿蘇外輪山と九重連山の裾野に広がり、黒川温泉をはじめとする複数の温泉地（小田、白川、満願寺、扇、田の原）を有している。標高は約 430m～950m、総面積は 115.90 平方キロメートルであり、その約 8 割を森林原野が占める。

国勢調査によれば、本町の人口は昭和 30 年の 7,761 人をピークに減少を続け、昭和 46 年には過疎対象地域に指定された。令和 2 年の調査では人口総数 3,750 人とピーク時の約半分まで減少し、4,000 人を割り込んだ。人口内訳は、0～14 歳が 432 人（11.5%）、15～64 歳が 1,807 人（48.2%）、65 歳以上が 1,511 人（40.3%）である。全国平均を上回っているのは 65 歳以上人口のみであり、熊本県内 45 自治体の中でも 21 番目に高い高齢化率となっている。一般世帯に占める「高齢者単身世帯（17.7%）」や「高齢者夫婦世帯（12.4%）」の割合も国や県の平均を上回っており、本町はまさに「全国の高齢化状況を 20 年先取りしている課題先進地域」である。【図 1， 2】

【図1 年齢階級別（3区分）人口の推移と将来設計 南小国町デジタル田园都市構想総合戦略より】



【図2 出生・死亡・転入・転出の推移 南小国町デジタル田园都市構想総合戦略より】



・産業構造の特色と課題

町産業連関表によると、町内生産額（約 231 億円）のうち、黒川温泉を中心とした観光関連産業（宿泊等の対個人サービス業および商業）が 44% を占める主軸となっている。対して第一次産業は農業が 5%、林業が 2% にとどまり、第二次産業も建設業（8%）等が中心で、製造業はほぼ存在しない構造である。

本町の農業は、冷涼な気候を活かした夏秋野菜（きゅうり、だいこん等）、花き、広大な原野を利用した肉用牛繁殖等の複合経営が行われてきた。しかし近年は、厳しい気象条件、生産効率の低さ、鳥獣被害に加え、従事者の高齢化と後継者不足が深刻化し、農家数は年々減少している。農業従事者は昭和 60 年の 1,141 人から令和 2 年には 377 人と約四分の一に減少し、平均年齢も 60 代以上となった。また、かつて「小国杉」の産地として 40 以上の製材所を擁した林業も、価格低迷により製材所は 2 箇所へ激減。林業従事者は昭和 60 年の 115 人から令和 2 年には 36 人となり、10 年以内にはさらに半減すると予測されている。本町において農林業の町内生産額は低いものの、単なる生産活動にとどまらず、町内面積の 8 割を森林原野が占めることから生活基盤の整備を担っている。また、観光業の目玉である「里山の景観」の維持も担っていることから、離農による耕作放棄地や管理不良の森林の増加は、基幹産業である観光業の基盤を根底から崩す恐れがあり、現在の農林地を維持・管理することは町全体の喫緊の課題である。

さらに、全事業者の約 70% を占める観光事業者においても、季節による需要の乱高下や世界情勢の影響から通年雇用が困難な状況にある。旅館の仲居業務等は拘束時間が長く体力を使うため地元人材が定着しづらく、コロナ禍を経て外部からの観光人材確保の難易度も格段に上がっている。

・本町における高年齢者の実態

こうした産業の衰退および深刻な労働力不足に対する有効な対応策として、高年齢者の生涯現役時間の伸長が挙げられる。スポーツ庁の「新体力テスト」の時系列変化（2017 年以降）にも示されるように、近年の高年齢者は身体機能の若返りが指摘されている。また、「令和 6 年版高齢社会白書」においても、体力向上に伴う労働能力の向上とともに、高年齢者の高い就労意欲が確認できる。今日において高年齢者は、社会を支える重要な「労働力」として期待されており、高年齢者自身も就労を通じた社会参加を希望する傾向にある。

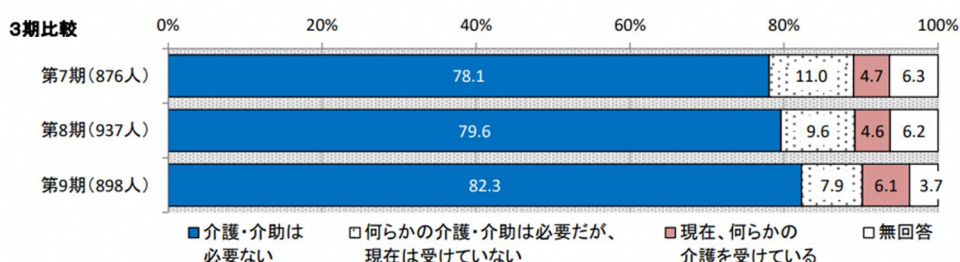
このような全国的な傾向は、本町の実態とも合致している。「南小国町高齢者保健福祉計画及び第 9 期介護保険事業計画」の調査によれば、本町の要介護認定率は比較的高い水準にあるものの、年齢構成等を調整した重度・軽度の認定率指数は国や県の平均を下回っている。同計画のアンケート調査においても、82.3% が「普段の生活で介護・介助は必要ない」と回答し、74.6% が自身の健康状態を「よい」と認識しているなど、自立した生活を送る高年齢者が多

数を占めている。【図3，4】

【図3 南小国町高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画より】

設問【あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか】

全体で見ると、今回の調査では、「介護・介助は必要ない」の割合が82.3%で最も高く、次いで「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」7.9%、「現在、何らかの介護を受けている」6.1%となっています。第7、8期と比べて「介護・介助は必要ない」が増加しています。

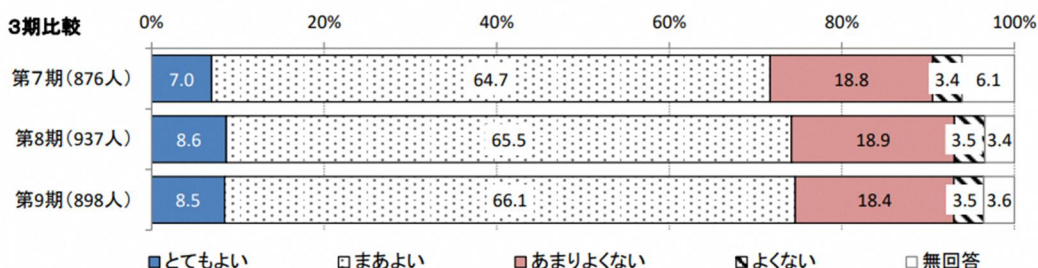


【図4 南小国町高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画より】

④ 健康について

設問【現在のあなたの健康状態はいかがですか】

全体で見ると、今回の調査では、「まあよい」の割合が66.1%で最も高く、次いで、「あまりよくない」18.4%、「とてもよい」8.5%と続きます。第7期、第8期と比べて、「とてもよい」が若干増加しています。



一方で課題も存在し、高血圧（51.7%）等の生活習慣病を抱える者の割合の高さや、物忘れの自覚（46.2%）、うつ傾向（37.1%）といったメンタルヘルス面の不安のほか、世帯構造の変化（同居の子どもへの相談割合の減少等）に伴う社会的孤立のリスクが懸念されている。

したがって、健康で就労意欲のある高齢者に対し、それぞれの状況に応じ

た適切な就労機会を提供することは、地域の労働力確保に資するのみならず、健康不安の軽減や社会的孤立の防止といった「予防福祉」の観点からも極めて重要である。

・これまでに取り組んできた施策

こうした課題に対し、本町では新規就農者支援等に加え、地域 DMO である株式会社 SMO 南小国を通じ「南小国町しごとコンビニ」【図 5】を導入してきた。これは、地域の深刻な人手不足と住民の「隙間時間で働きたい」ニーズを繋ぐ、官民連携の短時間ワークシェアリングである。農作業や旅館清掃等の業務を細分化・マニュアル化し、面談登録した住民とマッチングする仕組みは、通年雇用の負担を抑えたい小規模事業者のニーズに合致した。この 3 年間の運営から、農林業においては、フルタイムの新規就農者の発掘が困難な中、隙間時間の支援が既存農家の収量アップに直結し、彼らが高齢になっても生涯現役で事業を継続するための周辺サポートとして極めて有効であることが分かった。観光業においても、旅館の業務を「昼間の脱衣所の清掃」「夜間の食器洗浄」等に細分化することで、高年齢者でも無理なく継続して取り組めるようになり、事業者と高年齢者双方のニーズを満たすマッチングが成立している。

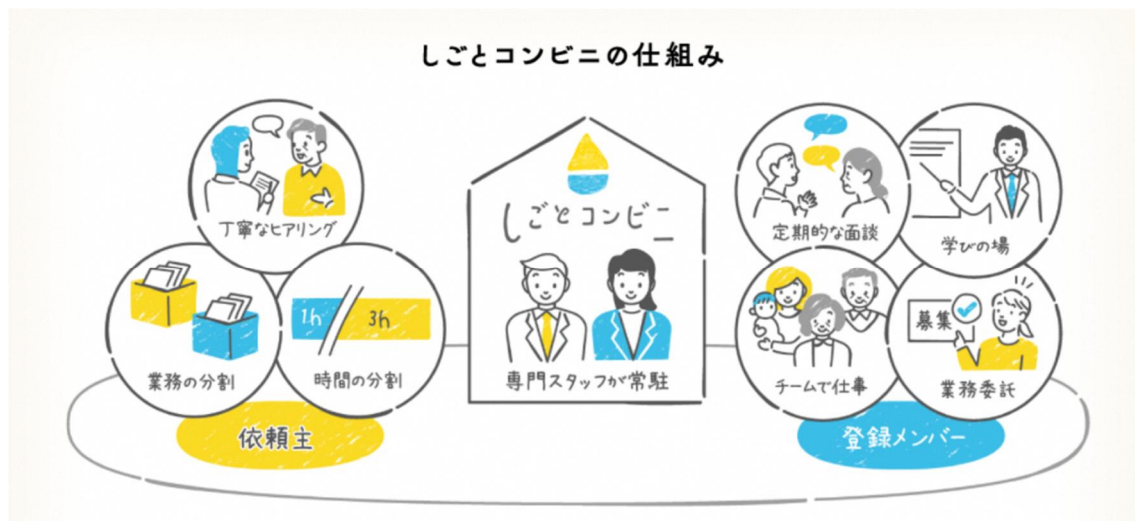
・本事業にて実現したいこと

本町では平成 28 年度より南小国町シルバー人材センターを運営し、草刈りや旅館清掃等で年間 100 件以上、約 500 万円の請負実績を有している。しかしながら、現状は個人の既存スキルに依存した業務受託が中心となっており、請負件数等のさらなる拡大が課題となっている。このため、南小国町しごとコンビニとシルバー人材センターの機能を統合・連携させ、前者の運営において培われた丁寧なヒアリング手法を活用することで、登録者の潜在的な能力を可視化し、特定の個人スキルに過度に依存しない多様な新規案件の開拓が求められている。

また、本事業の事務局を担う株式会社 SMO 南小国は、「総合物産館きよらカフェ」および南小国町観光協会の運営も担っている。こうした地域 DMO としての機能を活用し、高齢農家に対する農産物の出荷代行や、農家民泊の Web 集客支援等を一体的に実施することにより、高齢事業者の業務負担を軽減し、事業継続期間（生涯現役期間）の延伸を図ることが可能となる。

これら一連の取組から、「業務が細分化された『高年齢者が就労しやすい環境』は、若年層や子育て世代、移住者や外国人など、多様な属性の住民にとっても同様に働きやすい環境である」という知見が得られている。このように、多様な人材を包摂しつつ高年齢者の就労可能期間を延伸させる本町の取り組みは、地域産業や景観の維持、および地域福祉の向上を複合的に実現するものであり、全国の過疎地域における「生涯現役社会」の構築に向けた先導的なモデルとなることが期待される。

【図5 南小国町しごとコンビニ概要図】



(2) 重点業種の設定

本町の抱える課題等を解決するため、以下の業種を重点業種とする。

- ① 観光業（宿泊業・飲食サービス業含む）
- ② 農林業

(3) 重点業種における高年齢者の雇用動向と今後の見通し

① 観光業（宿泊業・飲食サービス業含む）

観光関連産業（宿泊等の対個人サービス業及び商業）は、本町の町内生産額（約 231 億円）の 44%を占める最大の基幹産業であり、就業者の年齢構成が各年代にほぼ均等に分布している点が特徴である。一方で、大型連休や秋の行楽シーズン、厳冬期等などの季節ごとによって需要が大きく変動する特性を持つとともに、事業者の約 70%が資本金 1,000 万円未満の小規模な家族経営であるため、事業者単独での通年雇用や新規人材の確保が非常に困難であり、構造的な人手不足に直面している。

さらに、本町の高年齢者は、子や孫世代の子育て支援、町内のボランティア活動、消防団等、地域社会において多様な役割を担っているため、従来のフルタイム雇用にとどまらず、ワークシェアリング等の柔軟で多様な働き方の導入が不可欠である。

しかし、小規模事業所単独での業務の切り出しは困難であることから、南小国町しごとコンビニで培ったノウハウを活用し、事業所における業務の細分化とマニュアル作成を推進する。これにより、「フルタイムは難しくとも短時間であれば就労可能」という高年齢者のニーズとの適切なマッチングが図られ、就業機会の大幅な拡大が見込まれる。

② 農林業

農業は町内生産額の 5%、林業は 2%と経済的指標における割合は相対的に低いものの、本町の総面積の約 8 割を占める森林原野や農地等、町の魅力である「美しい里山景観」を維持・保全する上で不可欠な基幹産業である。就業者の年齢構成は観光業とは異なり、60 歳以上の割合が高水準にあり、高齢化が著しく進行しているとともに、家族経営等の小規模事業者が大半を占めている。

既存従事者の高齢化が進む中、新たな担い手の確保が喫緊の課題となっているが、複合経営が主体であることや地理的条件等から、近年、新規就農者の増加は伸び悩んでいる。そこで、既存農家の営農継続を図るため、野菜の集荷や収穫のサポート等を通じて高齢農家の業務負担を軽減し、事業継続（生涯現役期間の延伸）を促す。第一線を退いた高年齢者であっても、長年培ったノウハウを活用することは十分可能であり、農繁期における「マルチ張り」や「野菜の収穫」といったスポット的な労働力として、地域内の元気な高年齢者の技術やノウハウをシェアする仕組みの構築が求められている。これにより、体力的

な負担を抑えつつ多様な形で農作業をサポートできる環境が整備され、農業分野における高年齢者の就業機会が確保される。

また、本町の観光地としての特性を活かし、農家民泊に取り組む高齢農家も複数存在していることから、これらの民泊事業者に対する運営サポートや省力化・自動化の導入支援等を進めることで、観光業との連携を深めつつ、高齢事業者の無理のない事業継続を後押しする。

(4) 重点業種における高年齢者の雇用・就業機会の確保における課題

① 観光業（宿泊業・飲食サービス業含む）における課題

観光業における課題としては、需要の乱高下と通年雇用の困難さが挙げられ、本町の主要産業である観光業は季節や社会情勢によって客数が大きく変動する特性を持つため、需要の波に合わせた柔軟な人員体制の構築が難しく、年間を通じた安定的なフルタイム雇用や繁忙期における適切な労働力確保に長年苦慮している。さらに、小規模事業者の経営リソース不足も大きな課題であり、事業者の約70%が資本金1,000万円未満の小規模経営であることから、高年齢者の特性に配慮した業務の切り出しや、定着に向けた指導ノウハウ、およびそれに割く時間等の経営リソースが慢性的に不足している。

② 農林業における課題

農林業における課題として、農林業の就業者は60歳以上の割合が高く、既存従事者のリタイアが迫っているものの、そうした中で事業者単独では新たな業務の切り出しや負担軽減策の立案を行うことが困難な状況にある。さらに、高齢農家の体力的な負担増も課題であり、農業従事者の高齢化に伴って特に収穫や出荷作業等における身体的負担が増大しており、これが離農や地元産農産物の供給減少を招く主要因となっていることから、高齢農家の負担を軽減し、営農を継続してもらうためのサポート体制（収穫・出荷作業の代行等）の構築が急務である。

4 国が実施する高年齢者の雇用に資する事業の目的

フルタイムでの就業が体力的・時間的に困難であっても、「少しでも働きたい」「社会と関わりたい」と願う高年齢者等の潜在的労働力を最大限に活用するため、これまでに培った南小国町しごとコンビニの運営ノウハウを活かし、高年齢者向けのキャリア相談会や面談を実施する。同時に、個人のスキルや希望を活かせるよう、事業者に対して業務の細分やサポートを行い、新たな就労機会の創出を促す。さらに、南小国町シルバー人材センターとの機能統合を図ることで、高年齢者のみならず多世代を包摂するサービス展開へと発展させ、地域全体への波及効果を創出する。

また、農業や林業等の一次産業においては、生産活動のサポート等を通じて

事業継続期間（生涯現役期間）の延伸を図るとともに、第一線を退いた後も長年培ったスキルやノウハウを地域で活かせる仕組みを構築し、高年齢者を地域社会や産業を維持する重要な「支え手」へと転換させる。これらの取り組みを広く周知し、潜在的な対象者への確実なアウトリーチを行うため、協議会単独の活動にとどまらず、郵便局ネットワークを有する民間事業者（日本郵便等）と連携し、あらゆる住民を情報から取り残さない包括的な支援体制を構築する。

身近な地域での就労や社会参加を通じ、高年齢者の所得向上および健康維持を図り、確かな生きがいと役割を創出する。これにより、町民一人ひとりが誇りを持ち、生涯にわたっていきいきと暮らすことができる「生涯現役社会」の実現を目指す。

さらに、本事業を通じた高年齢者等の活躍により、人手不足を抱える観光業におけるサービス水準の維持や、農業における高齢農家の負担軽減（収穫・集荷等）を図る。これらの相乗効果により、地域経済の持続的な循環を生み出すとともに、本町の魅力の源泉であり先人から受け継いできた美しい「里山」の景観と生業を次世代へと引き継ぐ、持続可能な地域づくりを推進するための環境整備を本事業の目的とする。

5 事業実施にあたっての協議会組織等の体制整備について

（1）協議会名称及び構成員

別紙1を参照すること。

（2）協議会構成員に求める役割等について

本事業を推進する協議会を構成する各関係機関の主な役割は、以下のとおりである。

- ① **南小国町福祉課** 本事業の所管課として、事業全体の進行管理および各関係機関との連絡調整を担う。また、南小国町シルバー人材センターの機能統合に向けた総括的な管理・運用方針の策定を行う。
- ② **南小国町まちづくり課** 地域住民等に対する情報提供や周知活動等における広報媒体の提供等を行うとともに、事業の透明性を確保するため、本協議会の会計監査を担う。
- ③ **株式会社 SMO 南小国** 高年齢者等に対するキャリア面談およびキャリア相談会を実施するほか、地域内事業者に対して高年齢者向けの案件組成（業務の細分化・切り出し）に係る専門的なアドバイス及び実行のサポートを行う。また、地域 DMO としての機能を活用し、高齢農家からの農産物の集荷代行や、農家民泊事業者に対する就業継続サポートによる生涯現役期間の延

伸を実務面で牽引する。

- ④ **南小国町シルバー人材センター** これまで培ってきた高年齢者の就労支援に関する実績・ノウハウを活用し、既存の登録会員に対する本事業および機能統合に向けた説明を丁寧に行うとともに、統合後の事業推進の中核的役割を担う。
- ⑤ **南小国町社会福祉協議会** 高年齢者に対するボランティア活動支援等を通じて蓄積したノウハウを活かし、就労以前の社会参加も含めた多様な選択肢の提示や、包摂的な事業実施に向けた専門的な助言等を行う。
- ⑥ **南小国町商工会** 高年齢者の就労に関する相談対応を行うとともに、会員である町内事業者に対し、高年齢者向けの業務の切り出し等に関する啓発や周知活動を行う。
- ⑦ **南小国町観光協会** 高年齢者の就労に関する相談対応を行うとともに、町内の観光事業者（宿泊業・飲食業等）に対する業務の切り出し等の啓発や周知活動を行う。また、農家民泊事業者との連携を支援する。
- ⑧ **JA 阿蘇小国郷** 高年齢者の就労に関する相談窓口としての役割を果たすとともに、本協議会の監事として、財産、会計および事業執行状況等の監査を行い、その結果を総会にて報告する。併せて、企業や組合員（農家等）に対する情報提供、協力依頼等の周知活動を広く実施する。
- ⑨ **南小国町出荷者協議会** 本協議会の監事として、財産、会計および事業執行状況等の監査を行い、その結果を総会にて報告する。併せて、出荷者（農家等）に対する情報提供、協力依頼等の周知活動を広く実施する。
- ⑩ **阿蘇森林組合** 主に林業に関する高年齢者の事業継続に関する相談対応を行うとともに、町内の林業事業者に対し、高年齢者向けの業務の切り出し等に関する啓発や周知活動を行う。

（３）自治体内における協力・連携体制について

本事業の推進にあたっては、福祉課が中心的な役割を担う。しかしながら、「生涯現役社会」の実現は単なる福祉施策の領域にとどまるものではなく、産業振興や地方創生を含めた部局の垣根を越える横断的な協力体制が不可欠である。具体的には、以下の各課が緊密に連携し、南小国町として一体的に協議会の運営を支援・バックアップする体制を構築する。

- ① **まちづくり課** 地方創生の観点から、シニア世代の豊富な知見および経験を地域活性化の原動力として位置づけ、積極的な活用を図る。高年齢者の新たな就労機会の創出と連動して、移住者等が地域に定着するための「役割づくり」を支援し、多様な人材が活躍できる持続可能なコミュニティ形成を推

進する。

- ② **農林課** 本町の基幹産業である農林事業者の事業継続を支援するため、出荷者協議会等の外部関係団体と連携し、高齢農林業者の業務負担軽減および事業継続（生涯現役期間の延伸）に向けた施策を展開する。本事業との連携により、一次産業における深刻な担い手不足の緩和と、地域産品の安定的な生産体制の維持を同時に図る。

6 事業内容

別紙 2 を参照すること。

7 事業目標

別紙 3 を参照すること。

8 民間資金等の調達方法と目標について

別紙 4 を参照すること。

9 地域が実施している地域福祉・地方創生等の地域活性化等の取組

別紙 5 を参照すること。

10 地域就業機会の確保及び地域福祉・地方創生等へ与える効果

(1) 環境整備事業と自治体事業等との連携により期待される効果

本町ではこれまで、『まちの人事部機能の創出による人材還流促進及びデータバンク構築・利活用事業』、『地域 DMO を中核とした海外からの人流受入体制強化事業』、『移住定住促進事業』を通じ、多様な属性の住民に対するヒアリングや就労支援を実践してきた。この過程で、「友人や知人と一緒に働きたい」といった住民のリアルな就労ニーズや、「業務の切り出しや効率化による事業者の生産性向上が、多様な人材の働きやすい環境づくりに直結する」という現場の知見を得ている。また、『南小国町ボランティアセンター事業』、『南小国町シルバー人材センター』の取り組みから、本町の高年齢者は豊かな自然環境で培われた高い体力を有し、現在も集落の環境保全活動等で現役世代を凌ぐ活躍を見せていることがわかった。主観的な健康感やボランティア参加意向も高い反面、生活習慣病リスクや移動手段に課題を抱える層も存在する。移動負

担の少ない多様な就労・参加環境を整備することで、地域の労働力確保と高年齢者の疾病予防が一体的に図られ、持続可能なコミュニティの維持に寄与すると考えられる。

本事業では、こうした自治体事業で得た知見と、すでに地域で機能しているサービスや取り組みを一体的に連携させ、プラットフォーム化する。これにより、「高年齢者支援は福祉課、農業支援は農林課」といった従来の行政の縦割りにとらわれることなく、地域の実情に即した横断的かつ包括的な生涯現役を目指す環境づくりが可能となる。既存事業で培った多様な属性への支援実績とネットワークがあるからこそ、高年齢者等の多様なニーズにきめ細かく応えつつ、高年齢者、若者、子育て世代、移住者、外国人等が共に活躍できる環境づくりが可能である。

このように、既存の取組と本事業を一体的に推進する仕組みは、住民の働く意欲を引き出し、事業者の持続的な成長を後押しする好循環を生み出すため、本町の地域福祉の向上と地方創生に大きく寄与するものである。

(2) 事業実施後に見込まれる重点業種等における雇用・就業機会の創出効果

本事業の実施により、本町の重点業種である観光業や農業等において、多様な雇用・就業機会の創出と事業者の生産性向上が見込まれる。

南小国町しごとコンビニ等の運営を通じたこれまでの取組から、重要な知見が得られている。それは、「業務が細分化され、手順が明確化された短時間労働という『高年齢者が活躍しやすい環境』は、同時に若年層、子育て中の主婦、引きこもり、移住者、外国人など、様々な属性の人々にとっても非常に働きやすい環境である」ということである。

この知見を活かし、本事業では重点業種における業務の細分化や柔軟な働き方に合わせた業務の調整を推進する。さらに、ノウハウを習得した事業所が自立して業務切り出しやマニュアル作成を行えるよう、事業者に自走化を促し、外部支援に過度に依存しない持続可能な雇用創出サイクルを地域内に定着させる。これにより、高年齢者をはじめとする多様な人材が周辺業務を担い、事業所の中核人材がコア業務に集中できるようになるため、事業者の生産性が向上することが見込まれる。

また、農林業分野においては、高年齢の農業事業者がこうした細分化された労働力を柔軟に活用しながら自身の生涯現役期間を伸長させることで、後継者や新規就農者への技術・ノウハウの継承が段階的に進み、円滑な世代交代の実現に寄与することが期待される。

11 事業実施後の協議会の在り方等について

事業終了後の協議会は、補助金に依存しない自立的かつ持続可能な運営体制の構築を目指し、以下の3本柱による重層的な資金調達スキームを確立する。

1. 自主事業による収益化

地域企業から継続的な業を請け負い、高年齢者等へ再委託する南小国町しごとコンビニを活用し、手数料を得る。現在は年間売上約 700 万円・手数料 3 割の実績を持つが、諸経費や連携事業者への再委託費用、人件費の一部を賄える年間売上目標を策定する。また、事業期間中により効率的かつ効果的な支援方法を確立させ、収益化スキームを定着させる。他方、小国郷の規模感では人件費を含むすべての事業の経費をしごとコンビニによるマッチング事業の手数料では賄えないため、自治体からの負担金として事業継続にかかる人件費等の拠出を想定している。

2. 専門ノウハウの他地域展開

事務局の SMO 南小国が年間約 20 団体受け入れている視察のうち、約 3 分の 1 の目的が南小国町しごとコンビニ関連である強みを活かす。1 件 5.5 万円の有償視察プログラムの提供及び生涯現役事業の実施においてのノウハウや横展開に関しての新たな研修・コンサルティング事業を開発し、安定した自主財源とする。

3. 外部資金（企業版ふるさと納税・宿泊税等）の活用

令和 7 年度に 16 社から 620 万円を獲得した企業版ふるさと納税の実績を活かし、本事業の意義を全国へ発信して寄付を募る。さらに、観光地である強みを活かして今後導入を検討している宿泊税（宿泊者から徴収する地方税）の導入及び活用を検討し、地域全体で生涯現役事業を支える仕組みを構築することで、多様な就労機会の創出を継続する。

なお、自走に向けた資金運用の主軸は外部資金の活用及び自治体からの負担金等を予定しており、事業実施期間及び終了後 3 年度間の計 6 年度間で確実に形にする。

～ 令和 11 年 3 月 : 環境整備事業終了、宿泊税の活用における効果検証、合意形成

令和 11 年 4 月 ~ 令和 12 年 3 月 : 環境整備事業において実施した支援メニューの継続的实施、宿泊税等の活用開始

【協議会機能、構成員一覧及び組織図(南小国町生涯現役地域づくり協議会)】

(別紙1)

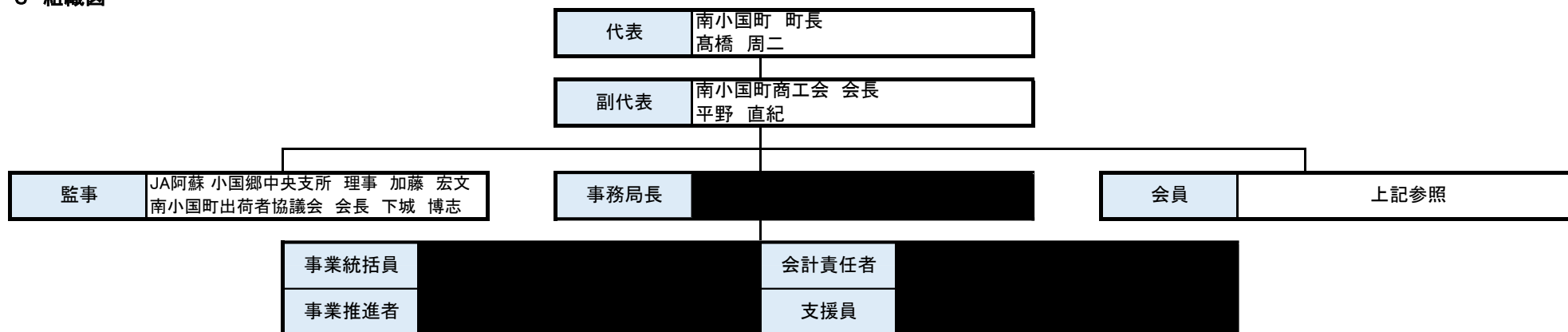
1 協議会機能

推進交付金に基づき、「南小国町地域人材獲得・育成・定着促進協議会」をベースとし、新たに高齢者等の活躍のすそ野拡大のための支援機能を追加すると共に、事業推進に必要なシルバー人材センター及び南小国町社会福祉協議会を構成員に加えて、協議会を再編。

2 構成員一覧

構成員	現役職	氏名	住所	担当者役職・氏名
代表	南小国町 町長	高橋 周二	〒869-2492 熊本県阿蘇郡南小国町赤馬場143番地	
副代表	南小国町商工会 会長	平野 直紀	〒869-2401 熊本県阿蘇郡南小国町赤馬場番地1900番地1	
監事	JA阿蘇 小国郷中央支所理事	加藤 宏文	〒869-2501 熊本県阿蘇郡小国町宮原2300番地	
	南小国町出荷者協議会 会長	下城 博志	〒869-2401 熊本県阿蘇郡南小国町赤馬場1789番地1	
会員	南小国町シルバー人材センター 理事長	日野 泰利	〒869-2401 熊本県阿蘇郡南小国町赤馬場143番地	
	社会福祉法人 南小国町社会福祉協議会	高橋 周二	〒869-2401 熊本県阿蘇郡南小国町赤馬場3388番地1	
	株式会社SMO南小国 代表取締役	高橋 周二	〒869-2401 熊本県阿蘇郡南小国町赤馬場1789番地1	
	南小国町観光協会 会長	佐藤 雅士	〒869-2401 熊本県阿蘇郡南小国町赤馬場1789番地1	
	阿蘇森林組合 理事	橋本 一幸	〒869-2224 熊本県阿蘇市蔵原885番地1	

3 組織図



4 主な構成員の役割

主な構成員	役割
南小国町 福祉課	本事業の所管課として、事業全体の進行管理および各関係機関との連絡調整を担う。 また、南小国町シルバー人材センターの機能統合に向けた総括的な管理・運用方針の策定を行う。
南小国町 まちづくり課	地域住民等に対する情報提供や周知活動等における広報媒体の提供等を行うとともに、 事業の透明性を確保するため、本協議会の会計監査を担う。
株式会社SMO南小国	高齢者等に対するキャリア面談およびキャリア相談会を実施するほか、地域内事業者に対して高年齢者向けの案件組成(業務の細分化・切り出し)に係る専門的なアドバイス及び実行のサポートを行う。また、地域DMOとしての機能を活用し、高齢農家からの農産物の集荷代行や、農家民泊事業者に対する就業継続サポートによる生涯現役期間の延伸を実務面で牽引する。
南小国町シルバー人材センター	これまで培ってきた高齢者の就労支援に関する実績・ノウハウを活用し、既存の登録会員に対する本事業および機能統合に向けた説明を丁寧に行うとともに、統合後の事業推進の中核的役割を担う。
南小国町社会福祉協議会	高齢者に対するボランティア活動支援等を通じて蓄積したノウハウを活かし、就労以前の社会参加も含めた多様な選択肢の提示や、包摂的な事業実施に向けた専門的な助言等を行う。
南小国町商工会	高齢者の就労に関する相談対応を行うとともに、会員である町内事業者に対し、高齢者向けの業務の切り出し等に関する啓発や周知活動を行う。
南小国町観光協会	高齢者の就労に関する相談対応を行うとともに、町内の観光事業者(宿泊業・飲食業等)に対する業務の切り出し等の啓発や周知活動を行う。また、農家民泊事業者との連携を支援する。
JA阿蘇小国郷	高齢者の就労に関する相談窓口としての役割を果たすとともに、本協議会の監事として、財産、会計および事業執行状況等の監査を行い、その結果を総会にて報告する。併せて、企業や組合員(農家等)に対する情報提供、協力依頼等の周知活動を広く実施する。
南小国町出荷者協議会	本協議会の監事として、財産、会計および事業執行状況等の監査を行い、その結果を総会にて報告する。併せて、出荷者(農家等)に対する情報提供、協力依頼等の周知活動を広く実施する。
阿蘇森林組合	主に林業に関する高齢者の事業継続に関する相談対応を行うとともに、町内の林業事業者に対し、高齢者向けの業務の切り出し等に関する啓発や周知活動を行う。

【個別支援メニューの内容】

個別事業名	①	高齢者スキルの可視化と新キャリア開拓支援(シルバー人材・しごとコンビニ統合連携)						
支援対象者	小国郷在住の55歳以上の高齢者4,000人及び南小国町しごとコンビニ登録希望者							
誘致方法	シルバー人材センターと連携							
実施年度	令和8年度	実施	令和9年度	実施	令和10年度	実施	委託予定	有
事業内容	全般	本町では長年、高齢者の就労及び生きがいがづくり支援としてシルバー人材センターを運営し、一定の成果を上げてきた。しかし、地域課題が複雑化し労働力不足が深刻化する中、高齢者のより多様かつ柔軟な働き方の提供が急務となっている。そのため、本事業で、シルバー人材センターの機能と、官民連携による短時間ワークシェアリング「南小国町しごとコンビニ」の運営ノウハウを統合することで、高齢者の活躍の場を拡大する。既存の登録会員に対し、しごとコンビニで培ったきめ細やかなヒアリング手法を用いて、これまでの職歴だけでなく、趣味や特技、生活の隙間時間、体力的な希望条件などを詳細に可視化する。これにより、草刈りや清掃といった従来の典型的な業務にとどまらず、個々の潜在的なスキルや経験を活かせる新しい短時間就労の案件開拓に発展させる。事業者の細かなニーズと高齢者の多様な「働きたい」を精緻にマッチングさせることで、より多くの高齢者に対する新たなキャリア開発を行い、地域社会における役割と生きがいの再創出を図る。また、スキルの可視化及びキャリア開拓支援は様々な属性の方にも有効なことから、属性を特定せず希望する方に実施する。						
	以降施の2変年度目	初年度のヒアリングで蓄積した多様な人材情報を統合し、2年度目以降は精緻な「地域人材データベース」としてシステム化・運用する。さらに、可視化された強みを伸ばすリスキリング機会の提供や、高齢者と若年層等が互いのスキルを補完し合いながら働く「チーム型ワークシェア」の仕組みを検討し、単なる労働力提供を超えた多世代共創のキャリア形成を目指す。						

個別事業名	②	高齢者を受け入れるための事業所向け業務細分化支援						
支援対象者	小国郷の事業者100社							
誘致方法	協議会構成員からの周知、広報誌等の活用							
実施年度	令和8年度	実施	令和9年度	実施	令和10年度	実施	再委託予定	有
事業内容	全般	本町の基幹産業である観光業(宿泊業・飲食サービス業)や農林業は、その大半が資本金1,000万円未満の小規模な家族経営である。需要の季節変動が激しく通年雇用が困難であることに加え、日々の業務に追われ、高齢者を受け入れるための仕事の切り出しや指導に割く経営リソースが圧倒的に不足している。本メニューでは、株式会社SMO南小国が南小国町しごとコンビニノウハウを活かして事業所に深く入り込み、業務内容の洗い出しと細分化を支援する。例えば旅館業において、「仲居」という包括的な職務から、「脱衣所の清掃」「夜間の食器洗浄」「客室の布団敷き」といった特定の作業のみを切り出し、マニュアル化(テキスト、動画等)を行う。フルタイムや長時間の立ち仕事は難しくても、短時間かつ明確に定義された業務であれば、多くの高齢者が継続して取り組むことが可能となる。事業者単独では困難な就労環境の整備を外部から支援し、構造的な人手不足の解消を目指す。また、今までの取組から隣の小国町の事業者からも要望があるため、役場とも協議しながら、支援対象は南小国町だけでなく小国町にも広げていく。						
	以降施の2変年度目	マッチングにかかる部分は南小国町しごとコンビニにてマッチング手数料を受け取りながらすでに事業化しているため、当事業の支援メニューには記載しない。ただし、案件が成立した場合は高齢者等へのマッチング自体は行うものとする。						

個別事業名	③	出張型キャリア相談・ミニ勉強会(地域版ジョブカフェ)の実施						
支援対象者	小国郷の就労支援希望者							
誘致方法	協議会構成員からの周知、広報誌等の活用							
実施年度	令和8年度	実施	令和9年度	実施	令和10年度	実施	再委託予定	有
事業内容	全般	高齢者の就労促進において、相談窓口へのアクセシビリティは極めて重要な課題だが、小国郷を管轄する公共職業安定所(ハローワーク阿蘇)は、町内から車で30分以上の移動を要す。公共交通機関に限られる中、長距離の運転に不安を抱える高齢者にとってこの物理的な距離は障壁である。かつ、求職中であることを明かしたくないという方も多く、足が向きにくいという課題がある。そこで、町民が買い物や用事で日常的に足を運ぶ総合物産館きよらかサや町内の郵便局等を活用し、地域密着型の「ジョブカフェ」としての機能を持つ出張型の相談窓口を定期的に開設する。社協とも連携し、「まずはボランティアから」という社会参加の入り口づくりとしてボランティア活動の紹介も行うなど、高齢者のニーズに応じ、適切な関係機関へつなぐプラットフォーム機能も持たせる。また、併せて、参加の心理的ハードルを下げるための多彩な「ミニ勉強会」を併催する。具体的には、業務連絡の第一歩となる「スマートフォンの基本操作」をはじめ、年金受給者が抱きかねた就労調整の不安を解消する「税の解説」、時代の変化に触れる「生成AI活用セミナー」、これまでの経験を棚卸する「ライフキャリアプラン」などを想定している。生活動線上で気軽に学び、相談できる機会を創出することで、就労への物理的・心理的ハードルを取り除き、地域に眠る潜在的な労働力を効果的に掘り起こす。						
	以降施の2変年度目	【実施見込み】 ・開催回数：令和8年度3回、令和9年度5回、令和10年度6回 ・開催時間：いずれもジョブカフェは4時間、セミナーは1時間程度 ・参加予定数：高齢者 各回3名						

個別事業名	④	地域DMO機能を活用した「農家民泊・農産品出荷」事業継続支援						
支援対象者	南小国町所在企業の農業従事者、民泊事業者等							
誘致方法	協議会構成員からの周知、広報誌等の活用							
実施年度	令和8年度	実施	令和9年度	実施	令和10年度	実施	再委託予定	有
事業内容	全般	持続可能な地域づくりには、事業者が無理のない範囲で経済活動を継続できる多角的なサポート体制が必要である。本メニューでは、地域DMOとして町観光協会の運営や総合物産館「きよらかサ」の管理を担う株式会社SMO南小国の機能を最大限に活用し、各事業者の生涯現役期間を伸長するための取り組みを行う。具体的には、免許の返納や体力的な問題で出荷や集荷が厳しくなった高齢農家に対し、収穫等の支援や、農産物の物産館への出荷代行または集荷の支援を行う。さらに、農業と観光を掛け合わせた「農家民泊」に取り組む高齢者に対しては、煩雑なWeb集客、予約管理、顧客対応等の事務的負担を軽減・支援する仕組みを構築する。これにより、高齢事業者は自らのペースで生産活動や接客というコア業務に専念できるようになる。農業収入と観光収入の複合化による経営の安定化を図り、一体的な事業継続サポートを提供することで、南小国町の魅力の源泉である地域産品の供給と美しい里山景観の維持へと繋げる。						
	以降施の2変年度目	初年度に構築した集荷や出荷代行や民泊サポート体制を基盤とし、2年度目以降は支援対象となる高齢農家をさらに拡大する。また、単なる運営サポートにとどまらず、宿泊客と高齢農家を直接繋ぐ体験型観光プログラムの事業化や、地域産品のブランド化・EC販売への展開など、より付加価値の高い事業へ発展させる。これにより、高齢者のやりがいを一層引き出しつつ、支援スキーム自体の収益性を高め、事業の自走化を図る。						

個別事業名	⑤ 郵便局ネットワークを活用したアウトリーチの展開							
支援対象者	南小国町・小国町在住高齢者等							
誘致方法	広報誌設置場所における周知、案内等							
実施年度	令和8年度	実施	令和9年度	実施	令和10年度	実施	再委託予定	有
事業内容	全般	<p>多様な働き方を地域に定着させるためには、その取り組み自体を町民の隅々にまで周知し、地域全体の機運を醸成し、事業内容を浸透させることが不可欠である。デジタル化が進む一方で、高齢者層への情報伝達においては、依然として手元に残り回覧しやすい「紙媒体」による直接的なアプローチが最も有効である。そこで、地域住民の生活インフラとして厚い信頼を得ている町内4局の郵便局と連携し、包摂的な情報伝達体制を構築する。</p> <p>具体的には、郵便局の持つネットワークを活かし、柔軟な働き方の事例を紹介する広報誌「しごとコンビニ通信(月1回発行)」の確実な設置を行う。さらに、小国郷内に点在する約40ヶ所の設置スポットへ広報誌を届ける際、単なる設置作業にとどめず、各施設の職員や地域住民と直接対話や情報交換を行うプロセスを組み込む。これにより、データには表れない地域のリアルな声や、高齢者の隠れた就労ニーズを掘り上げることが可能となる。紙媒体という確実な情報伝達と、地域に根差した対面でのロコミの波及効果を戦略的に掛け合わせることで、あらゆる住民を置き去りにしない効果的なアウトリーチを展開する。</p>						
	以降の2年度目	<p>初年度に確立した郵便局連携による情報伝達・収集体制をさらに発展させる。2年度目以降は、移動販売事業者や宅配業者、地域金融機関などへと連携の輪を広げ、多層的なアウトリーチ網を強化する。</p> <p>加えて、各拠点の巡回や対話を通じて収集した町民の潜在的なニーズや課題を分析し、次なる業務切り出しの提案や新規支援メニューの開発へとダイレクトに反映させる「双方向型の情報循環システム」を確立する。</p>						

【アウトプット目標】

(別紙3)

個別事業名	内容	単位	令和8年度				令和9年度				令和10年度						
			年度計	第1	第2	第3	第4	年度計	第1	第2	第3	第4	年度計	第1	第2	第3	第4
①	高齢者スキルの可視化と新キャリア開拓支援(シルバー人材・しごとコンビニ統合連携)	件	30		10	10	10	40	10	10	10	10	50	10	15	10	15
	高齢者を受け入れるための事業所向け業務細分化支援	件	30		10	10	10	40	10	10	10	10	50	15	15	10	10
③	出張型キャリア相談・ミニ勉強会(地域版ジョブカフェ)の実施	件	3		1	1	1	5	1	1	2	1	6	2	1	2	1
	キャリア相談/勉強会参加者数	人	9		3	3	3	15	3	3	6	3	18	6	3	6	3
④	地域DMO機能を活用した「農家民泊・農産品集荷」事業継続支援	回	60		20	30	10	90	20	30	30	10	90	20	30	30	10
	民泊事業者ヒアリング回数	件	12		4	4	4	12	4	4	4	-	12	4	4	4	-
⑤	郵便局ネットワークを活用したアウトリーチの展開	箇所	90		30	30	30	140	30	30	40	40	160	40	40	40	40

【アウトカム目標】

個別事業名	内容	単位	令和8年度				令和9年度				令和10年度						
			年度計	第1	第2	第3	第4	年度計	第1	第2	第3	第4	年度計	第1	第2	第3	第4
① 高齢者スキルの可視化と新キャリア開拓支援(シルバー人材・しごとコンビニ統合連携)	就労・ボランティア等への移行件数	件	20		—	10	10	30	10	5	10	5	35	10	10	10	5
② 高齢者を受け入れるための事業所向け業務細分化支援	細分化した案件数	件	15		5	5	5	35	5	10	10	10	40	10	10	10	10
③ 出張型キャリア相談・ミニ勉強会(地域版ジョブカフェ)の実施	相談会／勉強会満足度調査	%	90		90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
④ 地域DMO機能を活用した「農家民泊・農産品出荷」事業継続支援	業務負担の軽減に伴う事業継続意欲(生涯現役期間の伸長)の向上	%	90		—	—	90	90	—	—	—	90	90	—	—	—	90
⑤ 郵便局ネットワークを活用したアウトリーチの展開	紙媒体・ロコミ(アナログ経路)を契機とした新規問い合わせ・登録件数	件	10		—	5	5	20	5	5	5	5	30	7	7	8	8

事業全体目標	単位	令和8年度				令和9年度				令和10年度						
		年度計	第1	第2	第3	第4	年度計	第1	第2	第3	第4	年度計	第1	第2	第3	第4
高齢者の雇用・就業者数	人	15		2	7	6	28	7	6	8	7	32	8	8	9	7
①雇用保険適用対象者数	人	1		0	1	0	2	1	0	1	0	2	1	0	1	0
② ①以外の雇用者、起業・創業者、シルバー人材センターでの就職者、有償ボランティア数	人	8		2	3	3	14	3	3	4	4	15	3	4	4	4
③ 無償ボランティア数	人	6		0	3	3	12	3	3	3	3	15	4	4	4	3
高齢者以外の雇用・就業者数	人	16		0	8	8	32	8	8	8	8	37	9	9	10	9
①雇用保険適用対象者数	人	2		0	1	1	4	1	1	1	1	4	1	1	1	1
② ①以外の雇用者、起業・創業者、シルバー人材センターでの就職者、有償ボランティア数	人	8		0	4	4	16	4	4	4	4	18	4	4	5	5
③ 無償ボランティア数	人	6		0	3	3	12	3	3	3	3	15	4	4	4	3

【民間等からの資金調達の調達方法と目標について】

(別紙4)

調達方法	① 企業版ふるさと納税の活用									
具体的内容	南小国町では過去3年間にわたり企業版ふるさと納税の受入実績を重ねており、令和7年度は16社から総額620万円の寄付を獲得している。本事業の推進にあたっては、このネットワークと実績を最大限に活用する。「生涯現役地域づくり」という本事業の目的や地域課題解決への貢献度を全国の企業へ丁寧に発信して深い共感を得ることで、持続可能な資金調達の柱の一つとして、企業版ふるさと納税を積極的に活用していく。									
調達金額目標 (千円)	第2評価基準期間					第3評価基準期間				
	期間計	第1	第2	第3	第4	期間計	第1	第2	第3	第4
	6,000	1,500	1,500	1,500	1,500	6,000	1,500	1,500	1,500	1,500

調達方法	② 南小国町からの職員出向受け入れ									
具体的内容	支援員1名については、南小国町から出向者を受入れ配置することとする。この場合、該当者への給与支払いについては、全額南小国町役場が負担することを想定している。その他出向に当たっての詳細については、協議会と南小国町役場で締結予定である在籍型出向契約書及び覚書き等による。									
調達金額目標 (千円)	第2評価基準期間					第3評価基準期間				
	期間計	第1	第2	第3	第4	期間計	第1	第2	第3	第4
	3,400	850	850	850	850	3,400	850	850	850	850

調達方法	③ 南小国町しごとコンビニによるマッチング手数料収入の試行的実施									
具体的内容	現在「南小国町しごとコンビニ」は年間約700万円の売上実績があり、事業者から3割のマッチング手数料を得る仕組みが機能している。この手数料収入は、補助事業終了後における協議会の自主的運営を支える資金調達の要となる。そのため本事業期間中は、さらなる利益創出に向けたPDCAサイクルを徹底しながら試行的な実施を重ね、事業実施の3か年間で、安定的かつ適切な収益化スキームを強固に確立することを目指す。									
調達金額目標 (千円)	第2評価基準期間					第3評価基準期間				
	期間計	第1	第2	第3	第4	期間計	第1	第2	第3	第4
	2,300	500	600	600	600	2,600	600	600	700	700

調達方法	④ ノウハウの他地域展開									
具体的内容	SMO南小国は年間約20団体の視察を受け入れており、その約3分の1が「しごとコンビニ」に関する内容と全国から高い関心を集めている。また、導入に関するコンサルティングの要望も多く寄せられている。この状況を活かし、本事業で培ったノウハウの他地域展開による収益化を図る。具体的には、1件5.5万の有償視察プログラムを提供するほか、新たに研修やコンサルティング事業を開発し、自主財源を確保する。									
調達金額目標 (千円)	第2評価基準期間					第3評価基準期間				
	期間計	第1	第2	第3	第4	期間計	第1	第2	第3	第4
	220	55	55	55	55	440	110	110	110	110

【地域が実施している地域福祉・地方創生等の地域活性化等の取組】

(別紙5)

名称	①	まちの人事部機能の創出による人材還流促進及びデータバンク構築・利活用事業		
実施期間	令和3年度	～	現在	実施主体 南小国町、株式会社SMO南小国
実施内容	南小国町内において中間支援機能を担っている(株)SMO南小国(以下「SMO」という。)への委託事業として、次に掲げる事業に取り組み、地域越境人材の採用・育成・配置・評価を行う「まちの人事部」機能を確立させ、地域内外の人材の流動性を高めることにより、地域内に循環するリソースの総量を増幅させ、不足する地域産業等の担い手不足を解消し、地域の活性化及び持続的成長を図る。			
実施結果	株SMO南小国に業務委託し、「しごとコンビニ」を軸とした副業・兼業案件の組成および町内事業者向け研修等を実施した。しごとコンビニは安定稼働を目指し、モデルケースの展開や研修、町内広報誌での周知、登録者説明会を継続的に行い、事業者訪問や稼働後のフォローを密にした結果、累計登録者数196名、参加事業者数52者を達成した(R7年12月末時点)。また、地域越境人材データバンクの開発・改良を進め、関係人口拡大や定義づけの深化を図りながら本格稼働に移行した。さらに、地域人材獲得・育成・定着促進協議会では、しごとコンビニを中心とした人手不足緩和策に合意し、複数事業を連携させて自立化を目指す事業構築に取り組む計画である。今後も地域の多様な人材活用と持続的な地域活性化を推進していく。			

名称	③	移住定住促進事業		
実施期間	平成24年度	～	現在	実施主体 南小国町
実施内容	人口減少や少子高齢化が進んでおり、産業の担い手不足や空き家の増加が課題となっている。双方を一体的に解消していくことを目的に、空き家バンク制度や各種イベント等での町のPRを通して、移住者の確保に取り組んでいる。			
実施結果	空き家バンク制度については、令和6年度までに累計73件の物件登録があり、うち40件が成約している。しかし、成約が成立した物件の多くは、別荘地内のある物件で、本町が求めている担い手の確保や子育て世代の移住には結びつけていない状況にある。移住者の定着支援としては、移住定住コーディネーターを設置し、移住者と地域住民との接点を創出し、移住後に孤立した生活にならないよう支援している。また、移住地が決まっていないう漠然層の方向けに、南小国町での暮らしを体験してもらうための移住体験ツアーの実施やお試し住宅の運用も行っており、引き続き、移住定住の促進を図っていきたい。			

名称	⑤	南小国町シルバー人材センター		
実施期間	平成28年度	～	現在	実施主体 南小国町シルバー人材センター、南小国町
実施内容	生涯現役社会を実現するため、高齢者の働きたいという願いのもと、シルバー人材センター事業を行い、高齢者の就労を支援する。長年培った自身の技術を生かした積極的な社会参加を促し、会員の生きがいと地域のニーズを結びつける役割を担う。高齢者の体力に合わせた短時間労働を提供し、働きやすい環境を整える。			
実施結果	令和7年度は受託件数109件。草刈り、剪定、旅館の清掃等を行った。活動自体は横ばいであるが、実働人数は減少している。体力の変化があるため、軽作業等の活動内容の新規開拓が望まれている。			

名称	②	地域DMOを中核とした海外からの人流受入体制強化事業		
実施期間	令和4年度	～	令和6年度	実施主体 南小国町、株式会社SMO南小国
実施内容	インバウンドを主要ターゲットとする観光プロモーションの強化及び町内在住・在勤外国人が快適に生活できる環境の整備と観光の担い手育成を目的としたコミュニティの形成。			
実施結果	本事業では、2020年度から2022年度にかけて計33本の動画を作成・配信し、動画視聴回数は145,000PVと目標PVを大きく上回った。特に2022年度は地域の観光資源に着目し、中国語翻訳も追加して台湾や香港からの観光客増加に対応した。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により外国人宿泊者数は伸び悩んだが、動画配信やYouTube広告を通じて将来的なインバウンド回復に向けた基盤を築いた。町内外国人へのヒアリング調査を踏まえ、交流会を22回(オンライン3回含む)、勉強会を複数回開催し、参加者からは好評を得るとともに、担い手化・定着化の促進も図った。コロナ禍の状況を踏まえた活動を推進し、地域の多文化共生と観光振興に寄与していく。			

名称	④	南小国町ボランティアセンター事業		
実施期間	平成元年	～	現在	実施主体 南小国町社会福祉協議会、南小国町
実施内容	町民に様々な福祉やまちづくり活動に関する具体的な情報や機会を提供し、福祉やまちづくりに対する理解と関心を深める。また、ボランティアや各種団体の代表者を組織して連絡会議を開催し、町民の参加を基盤としたボランティア活動の充実を図る。さらに、教育機関とも連携し、「総合的な学習の時間」において福祉の取り組みを支援することで、児童・生徒におけるボランティア意識の育成を図る。			
実施結果	福祉講演会の開催、フードバンク・フードドライブの取り組み、ボランティア活動のコーディネート、ボランティア講習会、晴ればれりんどうボランティアの日(町内一斉ボランティアの日)、なすなの会(南小国町ボランティア協議会)での炊き出し訓練 等			

名称	⑥	フリースペースにじいろ		
実施期間	令和7年度	～	現在	実施主体 南小国町社会福祉協議会
実施内容	年齢、性別、心身の状況にかかわらず、町民であれば誰でも気軽に利用できるフリースペースを月に1回開設している。地域内のコワーキングスペース等を1日開放し、職員が常駐することで、利用者が自由に過ごせる居場所を提供している。イベント時には農業体験や簡易な料理体験、ボランティア活動等に参加できるほか、フードパントリーを併設することで、社会福祉協議会と自然につながりを持つ機会を創出している。さらに、隣接する小国町社会福祉協議会とも合同で事業を実施し、相互にノウハウの共有や機会提供を行っている。			
実施結果	令和7年度中は通年で月2回の開催を行った。また、令和7年度中に月2回のイベント以外にも常設の会場を確保し、参加者の自由な利用を促した。			